第3回 テーマ 発達障害

発達障害のある外国にルーツを持つ子ども の通所施設利用、そして、学校や家族の橋 渡しの役割を担って

障害児相談支援事業所 代表 菜花 宏之

## 障害児相談支援事業所開設までの経緯



## 障害児相談支援事業所の役割

〈利用者〉

〈市町村役所〉

〈相談支援事業所〉

発達相談(相談先:園・学校、市町村役所、病院、相談支援事業所等)

→ 受付・申請

(障害支援区分の決定) ⇒ サービス等利用計画案作成

受給者証 ← 支給決定 ←

(サービス担当者会議)

サービス等利用計画

利用者へのケアマネジメント実施

 $\Downarrow$ 

通所支援事業所利用開始

(サービス利用)

一定期間ごとのモニタリング

### 通所支援事業所及び外国人学校のある市

- ○同じ国からの外国人が多く住んでいる。
- ○その国に認可されている学校が2つある。
- ○外国人学校に通う子または日本の学校に通う子がいる
- ○外国人学校は、母国語で教育する。

# 外国人が通う通所支援事業所

- ・外国人(同じ国)の子が通う。
- ・母国語を話すスタッフ(教育学士、言語学士、心理士等)
- ・そのスタッフの中に、日本語の通訳をされる方がいる。
- ・週6日間(月~土)9:30~17:00(現在は個別療育)
- ・外国人学校までは、車で数分の場所。
- ・学校からの送迎実施。1日複数回往復
- ・利用する子は、その学校からの紹介が多い。
- ・療育に至るまでの手順は、日本と同じ。
- ・利用者への利用状況報告書は、母国語で作成している。

# 外国人学校について

- ・母国の認定を受けている学校(※市内には、同国の別の学校も1つある)
  県内に2校(系列校) (0歳~小学5年生)※本市にある
  (小学6年~18歳)県内の別の地域にある
- ・文科省のカリキュラムではない。(文科省の認可はない) 母国語で、同国のカリキュラムで教育。
- ・スクールバス送迎(通学範囲は、約50キロ以内。県外も)
- ・保護者と学校には、信頼関係が強い。

# 利用者事例

#### 事例1 (Aさん) 主に、発音の間違いがある子

- ・小学部1年
- ・家族全員が母国語を話す。
- ・利用動機 学校から事業所に紹介
- ・発音の練習 構音指導、ゲーム形式(すごろく、パズル、絵カード等活用)
- ・自分から話すことができるように。(当初、あまり話さない)
- ・表情も明るくなった。

## 利用者事例

#### 事例2 (Bさん)全体発達に遅れのある子

- ・ 5 歳 (療育手帳あり。その他、障害判定を受けている)
- ・家族全員が母国語を話す。
- ・他県から通う。スクールバスで、片道約1時間
- ・利用動機 これまでの通所支援事業所は家の近く。学校からは遠い。
- ・支援状況 身の回りのことの自立へ

(上履きを自分で履くところから支援。手洗い支援 等。)

物の名前;物と名前のマッチング(復唱)

・指示理解が増えてきている。

# 学校訪問 (連携)

Aさん、Bさんの担任との面談、授業見学。

#### A さん

以前は、学校の先生の言うことを聞かないことがあった。 失敗を恐れる面が強い。

先生は、自信をもたせようと本児を励ましてきた。 事業所を利用し、発音の改善及び学習への意欲が出てきた。

#### Bさん

今は、おむつをしなくなった。食事改善を進めている。 身の回りのことを少しずつ自分で行うようになってきている。 〇学校の先生は、通所支援事業所に感謝している。

# 今後の相談支援事業所の役割 (私にできること)

- ・通所支援事業所での療育情報をより把握し、保護者や学校に伝える。(通訳の方との連携も)
- ・私が作成した利用計画書等を母国語にしていく。
- ・発達相談の実施(学校との連携)
- ・利用者のニーズを把握し、関係機関との橋渡しをする。

## おわりに

- ・通所支援事業所と外国人学校との連携の良さ、そして、保護者 への思いの深さを感じる。
- ・発達に心配のある子を抱えた保護者は、学校や通所支援事業所 を頼りにしている。
- ・異文化の国で頼りにするのは、まず、同国の人・機関であることを理解していきたい。
- ・通所支援事業所と学校と保護者の関係を大事にし、円滑にするのは、相談支援事業所の役目だと思う。

#### 私の好きな言葉

「ハンディのある人は、『障がい者』というよりも、 『人生に挑戦している勇者』である |